

搭載用航空日誌への署名に関する違反について

スカイネットアジア航空株式会社(本社:宮崎県宮崎市 代表取締役社長:伊東 正孝)は、本日、国土交通省より航空法違反で嚴重注意を受けましたのでご報告申し上げます。

2009年3月15日、熊本発羽田行きSNA12便において出発前点検は適切に行われておりましたが、搭載用航空日誌の機体授受に関する手順に関して、整備士および機長の署名がないまま運航していたことによるものです。

皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

安全は経営方針の最重要課題であり航空輸送の原点であることを改めて肝に銘じ、再発防止と信頼回復に努めてまいります所存です。

以上